教 育 委 員 会 資 料
平成 19 年 6 月 13 日
学 校 適 正 配 置 担 当

小中学校適正配置のための再編構想

杉並区教育委員会は、平成 16 年 7 月、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」（以下、「基本方針」という。）を定めました。また、平成 17 年 1 月、「杉並区教育ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定し、これからの時代にふさわしい新しい学校づくりを進めることとしています。

ビジョンの目標は、子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てることにあります。そのため、学校の経営基盤の確立を図るとともに、地域の人々が子どもの学習や課外活動のほか、学校運営という面でも学校を支援していく体制とそのための条件づくりを進め、中学校１校に小学校２校程度のまとまりを基本としてその地区の教育推進体制を築いていく、そうしたこれからの学校づくりを、区の目指す教育環境のあり方として描いています。

そこでは、幼・小・中を一貫した学習指導、少人数指導・習熟度別指導や中学校における教科教室型の運営など、多様な学習形態によって、子どもたち一人ひとりの学力等の向上を図ることとしています。

これらに的確に対応するためには、一定規模の児童・生徒数を確保し、教員を適切に配置するとともに、少人数指導等に対応するためのスペースの確保、探究的な学習活動のための図書室・コンピュータ室・視聴覚室の機能を統合したラーニングセンターの設置、地域の人々の活動拠点となる施設づくり、施設自体が環境学習のための教材となるエコスクール化など、高機能で多機能な学習環境の整備を図ることが求められます。

一方、現在の児童・生徒数はピーク時の半分以下に減少しており、今後も大幅に増加することはないと予測されます。また、今後 16 年間で 55 校が学校の改築時期を迎えることとなりますが、児童・生徒数がこのような状況にある中で、これまでと同じ数の学校を維持するために改築等を進めることは、将来に大きな財政負担を残すことになるうえ、前述のような望ましい学習環境をそれぞれの学校につくっていくことも困難になります。

これらのことから、学校の適正配置（小中学校の統合）は必要不可欠であり、基本方針に基づき、平成 16 年度から平成 30 年度までの 5 年ごとの具体的な適正配置計画を策定し進めていくこととしています。

そこで、児童・生徒数の将来推計を基に区全体で必要となる学校数を算定し、統合の優先度を総合的に考慮のうえ、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（学校の統合）」の策定に向けて取り組んできました。

このような経過の中で、学校関係者からは、適正配置の全体構想を公表すべきとの意見や要望が出され、区議会各会派からもその必要性が指摘されてきたところです。

このことを踏まえ、この度、より多くの区民の理解と協力を得るため、改めて児童・生徒数の推計値等を整理し、「小中学校適正配置のための再編構想」（以下、「再編構想」という。）を策定しました。

1　再編構想の位置づけ

再編構想は、将来に渡る児童・生徒数の動向を見据え、学校の適正規模を確保して、豊かな教育環境を子どもたちに提供していくために「今後必要となる学校数」を示したものです。言い換えれば、現在の学校数から減じる学校数の目安を明らかにしたものとなります。

今後、この再編構想で示した、地域別の「今後必要となる学校数」を目安として、基本方針に基づき、改築上の優先度や、改築を必要とする学校の面積・形状や建築上の制限、周辺の状況、学校の位置関係、統合後における児童・生徒の居住分布・学校規模などを総合的に勘案し、新しい学校づくりを進めるための統合対象校を決めていきます。

具体的な対象校は、平成 20 年度に策定予定の第二次学校適正配置計画素案及び平成 25 年度に策定予定の第三次学校適正配置計画素案の中で、それぞれ明らかにしていく考えです。

2　区立小中学校の児童・生徒数の推移と今後の動向

(1)　児童・生徒数の現状

児童・生徒数については、近年、減少傾向に歯止めがかかり横ばい傾向になっているとはいえ、平成 19 年度の児童・生徒数の合計は 23,679 人で、昭和 50 年代以降のピークであった昭和 54 年度の合計数 53,574 人の約 44%に減少しています。

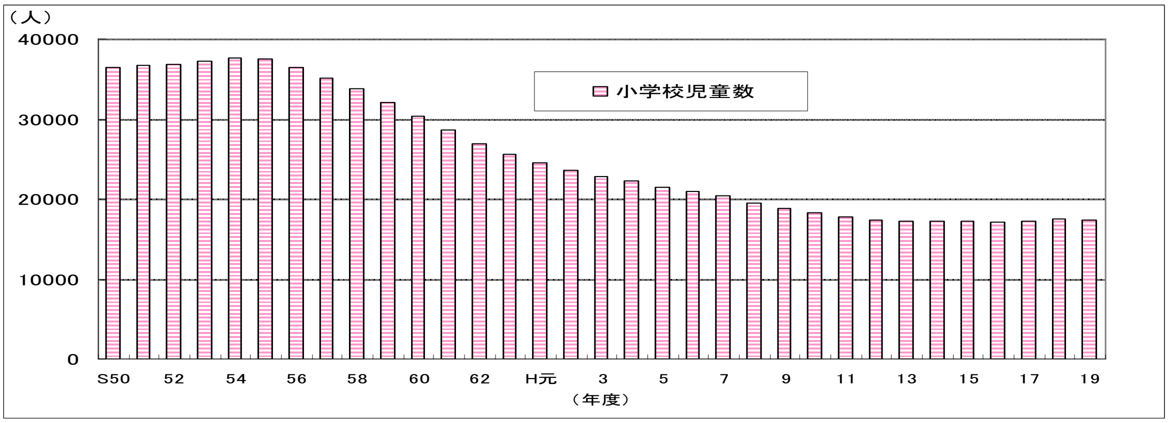

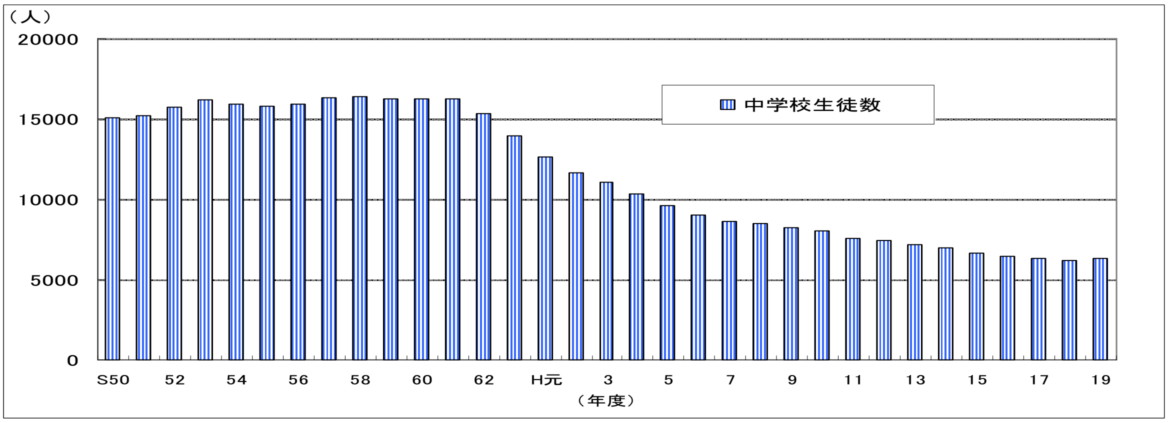

(2)　5年後の児童・生徒数の推計

平成20年度から24年度までの児童・生徒数の推計は表1のとおりです。

児童数は、微増傾向にありますが、生徒数は平成21年度を境に減少に転じます。

（表1）児童・生徒数の将来推計（平成19年5月区推計）

	実数	区推計				
	19年度（5/1現在）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
児童数（小学生）	17,352人	17,598人	17,697人	17,864人	18,042人	18,091人
生徒数（中学生）	6,327人	6,361人	6,453人	6,266人	6,259人	6,279人

(3)　区内学齢人口の推計

平成16年度における「杉並区基本計画・実施計画」の見直しのための指標として、平成16年1月1日の住民基本台帳及び外国人登録の人口・世帯数集計をもとに、平成27年までの将来人口を推計しています。

下記のグラフは、この将来人口推計のうち、小学校の学齢人口（6～11歳）、中学校の学齢人口（12～14歳）の推移を表しています。

区内の学齢人口は、ほぼ横ばいで推移しており、今後も同様の傾向が続くものと予測されます。

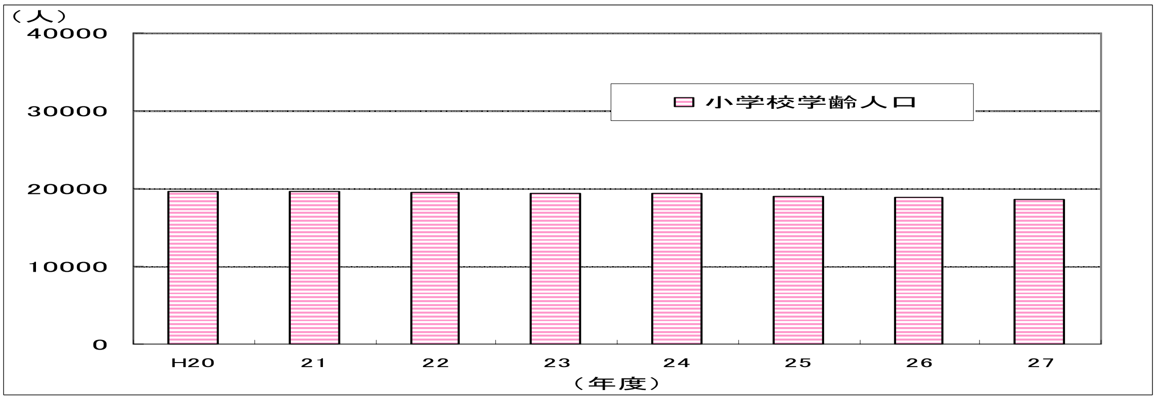

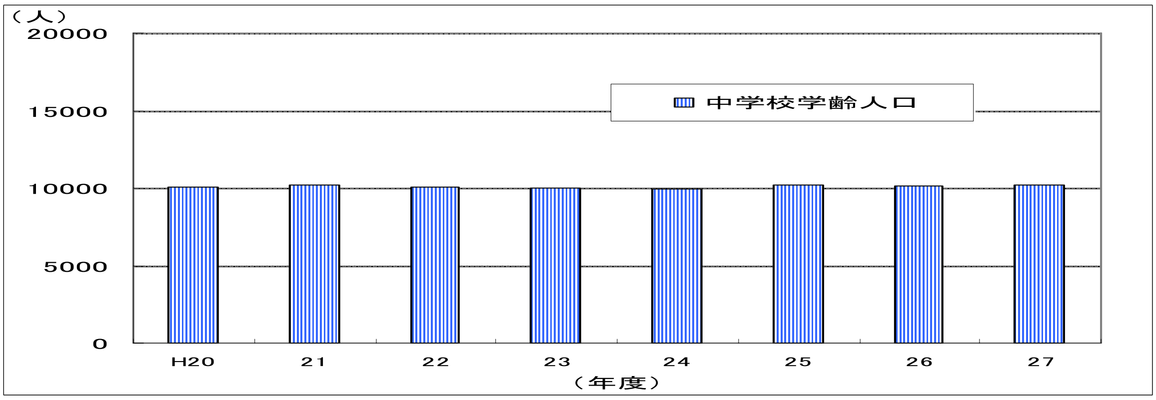

3　区全体で今後必要となる学校数

平成 24 年度の児童・生徒数の合計数（推計値）を、基本方針で定める小中学校における適正規模の平均数で割って算出した「区全体で今後必要となる学校数」は、小学校 39 校、中学校 18 校となります。

前述 2-(3)のとおり、将来人口の推計からも区内学齢人口の横ばい傾向は変わらないものと予測され、中長期的にも平成 24 年度推計により求めた学校数で足りるものと考えます。

	児童・生徒数 A	適正規模平均数 B	必要な学校数 A／B
小学校	18,091 人	458 人	39 校
中学校	6,279 人	351 人	18 校

（注）１　児童・生徒数Ａ　：平成 24 年度の将来推計数。
２　適正規模平均数Ｂ：基本方針に基づく適正規模の「全校の児童・生徒数」（小学校 367～550 人、中学校 301～402 人）の平均数。

4　地域別に必要な学校数

区全体で今後必要な学校数を地域別に示したものが、「小中学校適正配置のための再編構想図」です（別図のとおり）。

地域の区分けについては、地域的なつながりを考慮し、現在、学校間での研修会やＰＴＡ活動などが行われている区立学校の分区（小学校７分区、中学校４分区）によることとしています。

(別図)

小中学校適正配置のための再編構想図

1　小学校　＜現在の 44 校を、39 校に再編＞

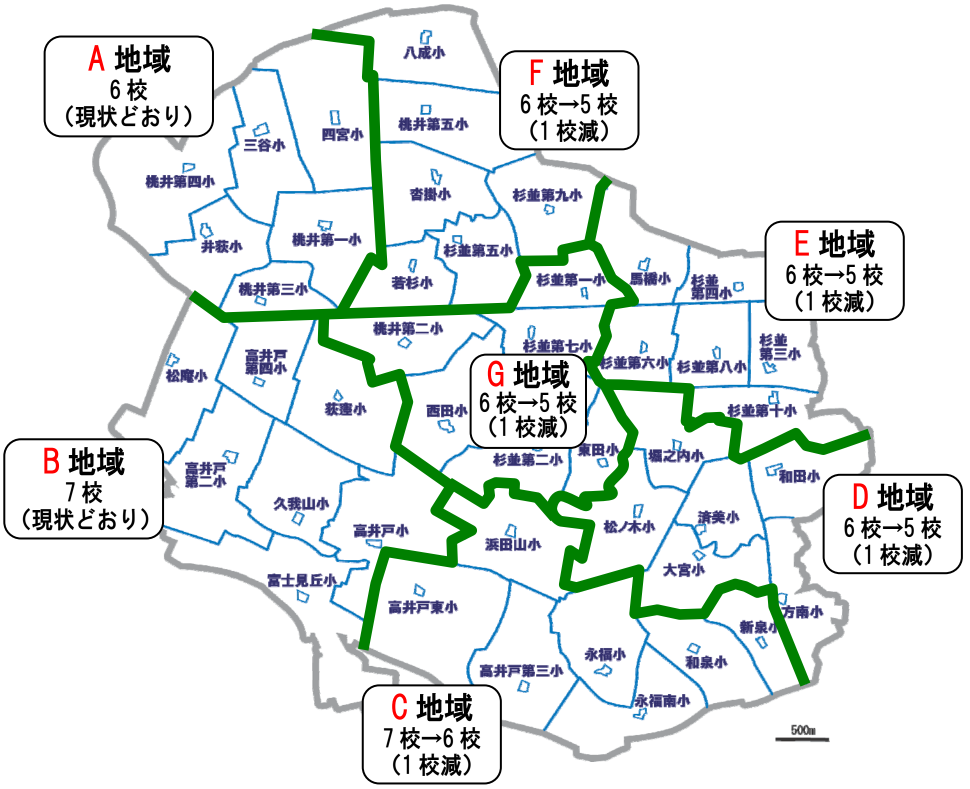

地域	学校名	24 年度区推計 児童数	24 年度区推計 学級数	学級の規模	現校数	再編後校数	減校数
A	桃井第一	800	22	大規模	6	6	0
	四宮	664	20	大規模			
	桃井第四	511	17	適正規模			
	桃井第三	451	13	適正規模			
	三谷	383	12	適正規模			
	井荻	340	11	小規模			
B	荻窪	657	18	適正規模	7	7	0
	高井戸第二	547	17	適正規模			
	高井戸	529	16	適正規模			
	松庵	429	12	適正規模			
	久我山	381	12	適正規模			
	富士見丘	318	12	適正規模			
	高井戸第四	260	10	小規模			
C	浜田山	723	21	大規模	7	6	1
	高井戸東	657	18	適正規模			
	永福	440	14	適正規模			
	高井戸第三	379	12	適正規模			
	和泉	371	12	適正規模			
	新泉	178	7	小規模			
	永福南	92	6	小規模			
D	堀之内	475	15	適正規模	6	5	1
	方南	456	14	適正規模			
	和田	418	14	適正規模			
	済美	320	12	適正規模			
	大宮	264	9	小規模			
	松ノ木	259	11	小規模			

地域	学校名	24 年度区推計 児童数	24 年度区推計 学級数	学級の規模	現校数	再編後校数	減校数
E	馬橋	499	16	適正規模	6	5	1
	杉並第六	340	12	適正規模			
	杉並第十	296	11	小規模			
	杉並第三	295	12	適正規模			
	杉並第四	240	9	小規模			
	杉並第八	148	6	小規模			
F	桃井第五	677	18	適正規模	6	5	1
	沓掛	582	18	適正規模			
	八成	549	18	適正規模			
	統合新校	347	11	小規模			
	杉並第九	337	12	適正規模			
	杉並第五	(20 年度　新校へ統合予定)					
	若杉	(20 年度　新校へ統合予定)					
G	桃井第二	630	18	適正規模	6	5	1
	杉並第二	525	16	適正規模			
	西田	476	16	適正規模			
	杉並第一	341	12	適正規模			
	杉並第七	326	12	適正規模			
	東田	181	6	小規模			
	総計	18,091	580		44	39	5

２　中学校　＜現在の 23 校を、18 校に再編＞

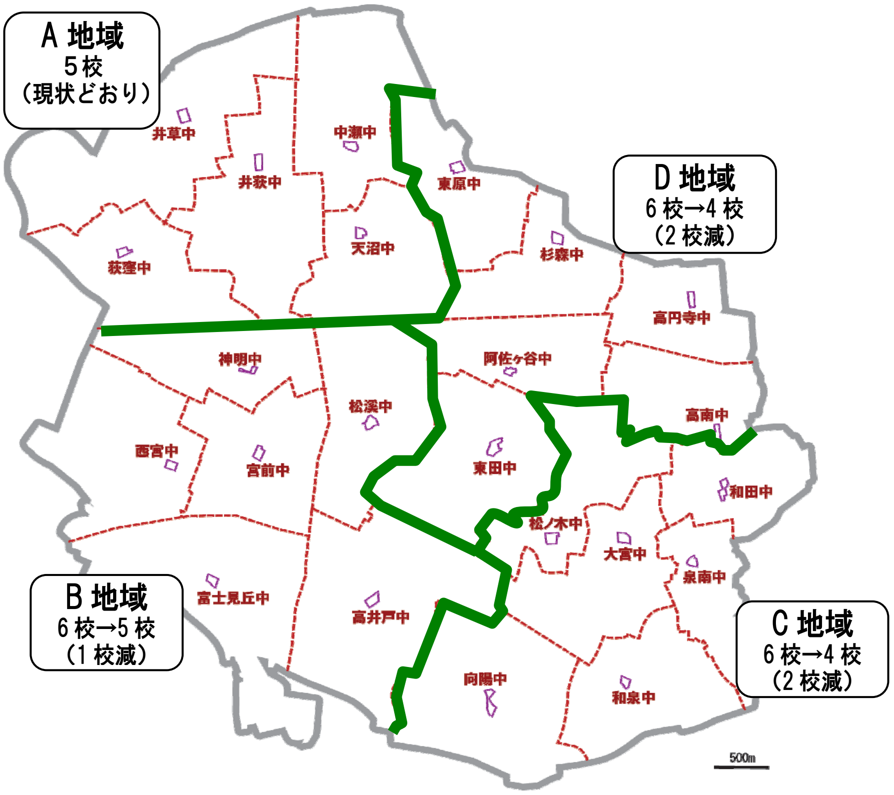

地域	学校名	24 年度区推計		学級の規模	現校数	再編後校数	減校数
		生徒数	学級数				
A	井荻	488	14	大規模	5	5	0
	井草	343	10	適正規模			
	荻窪	317	9	適正規模			
	天沼	307	9	適正規模			
	中瀬	258	8	小規模			
B	高井戸	485	14	大規模	6	5	1
	宮前	341	10	適正規模			
	松渓	327	9	適正規模			
	西宮	318	9	適正規模			
	富士見丘	290	9	適正規模			
	神明	168	6	小規模			
C	和田	396	11	適正規模	6	4	2
	向陽	280	9	適正規模			
	泉南	204	6	小規模			
	和泉	153	6	小規模			
	松ノ木	144	6	小規模			
	大宮	107	3	小規模			
D	阿佐ヶ谷	308	9	適正規模	6	4	2
	杉森	274	9	適正規模			
	東原	238	7	小規模			
	東田	220	7	小規模			
	高南	161	6	小規模			
	高円寺	152	6	小規模			
総計		6,279	192		23	18	5